

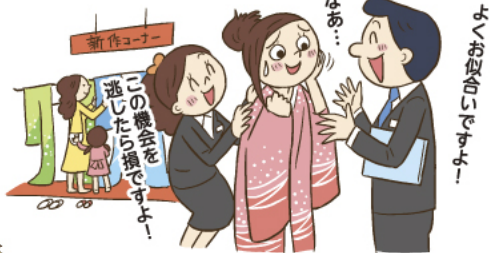
見るだけのつもりが… 展示会商法

和服、宝石、毛皮、絵画、パソコンソフトなどの展示会場で、粗品をプレゼントしたり、たくさんの人が商品を勧めたりすることで、消費者が断りにくい雰囲気を作り、高額な商品を契約させる商法です。

知人に誘われて…



チラシを見て…



！ポイント
商品を手にとって見られる状態で、同じ場所で2～3日以上開催している展示会の場合、法的にはクーリング・オフ制度が効きません。



あなたへのアドバイス！

価値判断の難しい高額な商品を購入する時は、家族や知人に相談する慎重さが必要です。